

## 昨年の「貯蓄・負債額」から見る高齢者の存在感（日本）

### 1. 家計の「貯蓄・負債額」を把握するには？

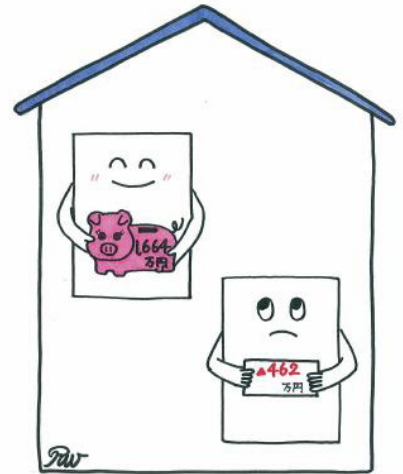
総務省が実施する「家計調査」で把握することができます。この調査は、世帯ごとの「収入・支出」、「貯蓄・負債」といった家計の状況を把握することを目的としています。貯蓄額と負債額の動向は、四半期・年ごとに発表される「貯蓄・負債編」において確認できます。

### 2. 最近の動向

総務省が今週発表した「2011年平均の家計調査(2人以上の世帯、速報)」によると、1世帯当たりの貯蓄額は、前年比+0.4%の1,664万円でした。増加幅は小さかったものの、2年連続の増加です。

震災後に景気が低迷するなか、家計が節約・貯蓄傾向を強めたことや、大量の定年退職者が新たに退職金を受け取ったことなどが影響したものと見られます。

また、1世帯当たりの負債額は、前年比▲5.5%の462万円と、減少しました。背景には住宅ローンを完済した世帯(主に高齢者の世帯)の割合が増えたこと、震災の影響で前半は新たに住宅ローンを組む世帯の数が減少したことなどが影響したものと見られます。



### 3. 今後の展開

今回の結果を世帯主の年齢別に分けて見ると、2011年時点で日本の貯蓄額の65%近くは、世帯主が60歳以上の世帯によって保有されていることが分かります。また、そもそも日本の世帯全体において世帯主が60歳以上である割合は、10年前は4割弱でしたが、現在は5割弱まで増えています。これらの結果は、過去10年間で、日本社会・経済に占める高齢者世帯の割合が、急速に高まってきたことを示しています。

実際に、昨年2011年は60歳以上による消費額が初めて100兆円を超えたとの民間推計もあります。これは、日本の個人消費の4割以上を占める規模です。そして今年2012年は、団塊世代(1947~49年生まれ)に対する年金の満額支給が始まり、高齢者はさらに消費しやすい状況となることが期待されています。

高齢者世帯の関心を「貯蓄」から「消費」に向けることは、日本経済を活性化させるだけでなく、高齢者にとっても健康的・文化的に暮らせる社会づくりにもつながると思われれます。今後、高齢者の立場を理解し、親身にその需要を汲み上げる企業が増えること、そして、これら企業の健全な競争を通じて、高齢者に配慮した商品やサービスが一段と充実していくことなどが期待されるところです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年05月14日【キーワード No.834】国の借金「959兆円」(日本)

2012年05月09日【デیلیー No.1,308】最近の指標から見る日本経済(2012年4月)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社